

令和 7 年度第 1 回四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会
会議次第

日時 令和 7 年 7 月 2 2 日（火）午後 1 時 3 0 分
場所 四街道市企業庁舎 2 階会議室

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介及び事務局職員紹介
4. 会長選出
5. 下水道使用料のあり方について（諮問）
6. 会長挨拶
7. 議題
 - ①下水道事業経営戦略（令和 6 年度改定）について
 - ②経営戦略で見込んだ下水道使用料改定について
 - ③今後の審議スケジュールについて
8. その他
9. 閉会

経 第 号
令和 年 月 日

四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会会長 様

四街道市長 鈴木 陽介

下水道使用料のあり方について（諮問）

四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第 2 条の規定により、適正な下水道使用料のあり方について、貴審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本市の下水道事業は、一般会計からの基準外繰入金に依存しない独立採算の原則に基づき経営を持続していくため、令和 5 年 4 月 1 日に下水道使用料を改定しました。

一方で、近年は、水需要の減少に伴う下水道使用料収入の減少、老朽化した施設の更新事業費の増加、物価上昇等に伴う維持管理経費の増加が続いています。使用料改定により令和 5 年度、令和 6 年度決算では純利益を計上しましたが、中長期の経営計画である経営戦略における投資財政計画では、令和 7 年度決算以降の純損失の計上、令和 12 年度以降の運転資金の不足を見込んでいます。

このような現状を踏まえ、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインである下水道事業を将来にわたって健全に経営していくため、下水道使用料のあり方について諮問するものです。

四街道市下水道事業経営戦略（令和 6 年度改定）の概要について

○改定の趣旨・背景

下水道事業では、厳しい経営環境を踏まえて、中長期的な経営計画である経営戦略を策定していますが、老朽化した施設の更新費用や維持管理費用の増加は今後も続く状況です。

令和 5 年 4 月には、市民生活を支える下水道事業の健全な経営の持続を目的に下水道使用料を改定し、基準外繰入金に頼らない独立採算による経営の安定化を図りました。一方で、県の流域下水道による汚水処理単価が令和 7 年度に改定されるとともに、老朽化した管渠の更新財源が必要となることから、使用料改定の必要性を検討するため、令和 6 年度に経営戦略の改定を行いました。

○主な改定内容

計画期間を令和 7 年度から令和 16 年度とし、令和 5 年度までの実績数値を踏まえて水需要見込みなどの将来の経営環境を見直しました。

その結果、現行の下水道使用料を維持した場合は、資金残高の見通し（経営戦略 P4.）のとおり、令和 12 年度には運転資金が不足し事業の継続が困難となる見込みです。

そのため、本経営戦略では、経営戦略策定・改定マニュアルに従い、運転資金の確保及び赤字の解消を目的とした下水道使用料の改定を見込んだ投資・財政計画（経営戦略別紙 2）としています。

・①現行の下水道使用料を維持した場合（単位：百万円）

	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5				
純利益	0.02	2	3	3	3	3	45				
資金残高	130	149	198	56	204	137	407				
	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
純利益	38	▲68	▲100	▲138	▲157	▲220	▲334	▲334	▲315	▲326	▲324
資金残高	492	564	627	607	308	88	▲150	▲365	▲630	▲844	▲1,081

・②下水道使用料の改定を見込んだ場合（単位：百万円）

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
純利益	38	▲68	▲100	94	71	6	▲110	8	22	8	6
資金残高	492	564	627	839	767	773	759	886	958	1,076	1,169

※令和 5 年度までは実績数値、令和 6 年度からは推計数値

○今後のスケジュール

令和 7 年 7 月：適正な下水道使用料のあり方について、水道事業及び下水道事業運営審議会に諮問

令和 7 年 12 月：適正な下水道使用料のあり方について、同審議会より答申

令和 8 年 3 月：令和 8 年第 1 回定例会において、使用料改定に関する市としての方針を報告

ちば

千葉県下水道 2024



手賀沼と手賀大橋

千葉県 県土整備部 都市整備局

下水道課

出典：千葉県ホームページ
下水道事業関連行政資料のご案内
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/gesui/jigyoku/shiryoku.html>)

「水の星
支えるあなたに
ありがとう」

※令和6年度 下水道推進標語



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

はじめに

本冊子は、県民の皆様へ千葉県の下水道の現状と計画について、広くご理解いただけるよう、最新データを用いて「千葉県の下水道2024」としてとりまとめたものです。県では「安全で豊かな暮らしの実現のため」、今後とも下水道事業に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

下水道の役割

下水道には、以下のような役割があります。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）
便所の水洗化や、汚水の排除により、生活環境を改善します。
- ② 安全なまちづくり
市街地に降った雨水をすみやかに排除し、浸水を防ぎます。
- ③ 公共用水域の水質保全
湖沼や河川などの公共用水域の水質保全を図ります。
- ④ 下水道資源及び施設の有効利用
水、汚泥、熱などの多くの利用可能な資源・エネルギーを有しています。

下水道の種類

公共下水道

主として、市街地における雨水や汚水等を地下に埋設した管渠^{かんきょ}で排除し、又は処理するために市町村が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものです。『下水道』といえば、一般的に公共下水道がイメージされます。

流域下水道

2以上の市町村から下水を受け、これを排除し、及び処理するために都道府県が管理する下水道で、終末処理場と幹線管渠から成り立っています。千葉県では印旛沼、手賀沼、江戸川左岸流域の3流域で下水道事業を実施しています。

都市下水路

主として、市街地における雨水を排除するために市町村が管理しており、その構造は、原則として開渠です。公共下水道事業が当面行われない区域で、浸水防止のため排水路として設置するものです。

千葉県の下水道の概要

本県の下水道事業は最初に、昭和10年に千葉市で着手し、30年代になると逐次、松戸市、船橋市、佐原市（現香取市）、柏市、市川市が着手しました。

42年には公害対策基本法が、45年には水質汚濁防止法が制定され、同年、下水道法も改正され、その「目的」に「公共用水域の水質保全に資する」ことが明記されました。

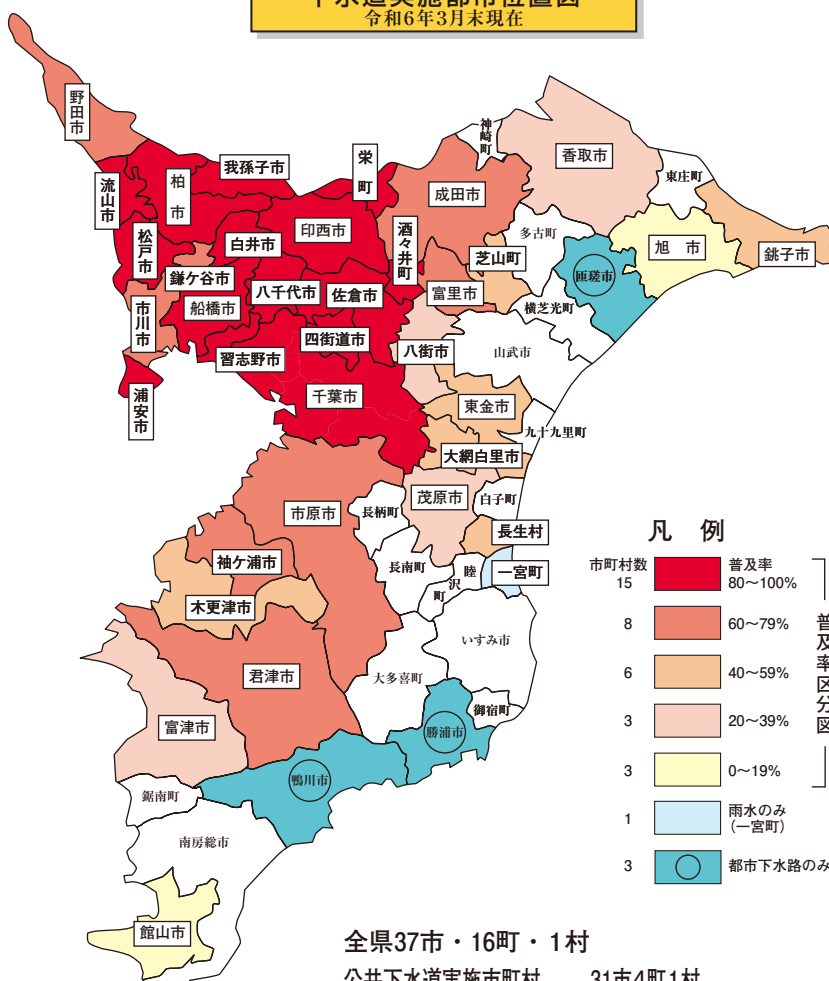
こうした状況の下で、県は、生活環境の向上とともに広域的な水質保全という観点から、流域下水道整備を推進することになりました。昭和43年度に印旛沼流域下水道、昭和46年度に手賀沼流域下水道、昭和47年度に江戸川左岸流域下水道にそれぞれ事業着手し、人口増加の著しい市街地の生活環境整備と湖沼・河川等の公共用水域の水質保全に重要な役割を担うことになりました。

また、50年代以降も公共下水道に着手する市町村が増え、現在36市町村（内、一宮町は雨水排除のみ）で下水道事業を進めており、県内の普及率は令和6年3月末現在、77.6%（人口比率）です。

下水道の整備により毎年5～6万人の県民が新たに下水道を利用できるようになっておりますが、普及率については全国平均を下回っています。今後、流域下水道（千葉県）と公共下水道（市町村）のより一層の整備を進めることにより、普及率の向上を図ります。

この他に県では、豊かな水環境の創造と循環型社会の構築を目指し、下水処理水の利用、下水の熱利用、汚水処理の高度化、汚泥の有効利用（建設資材化等）、水処理施設の上部利用等の施策に取り組んでいます。

下水道実施都市位置図
令和6年3月末現在



下水道のしくみとはたらき

下水道のしくみ

下水道施設は、下水管（管渠）、ポンプ場、終末処理場で構成されています。

家庭、工場、事業場などからの汚水は、各家庭や工場に設けられた排水設備から汚水ますに流れ込み、下水管を通して、終末処理場に流入し、きれいな水に処理されて、川や海に放流されます。



幹線管渠



重力濃縮槽



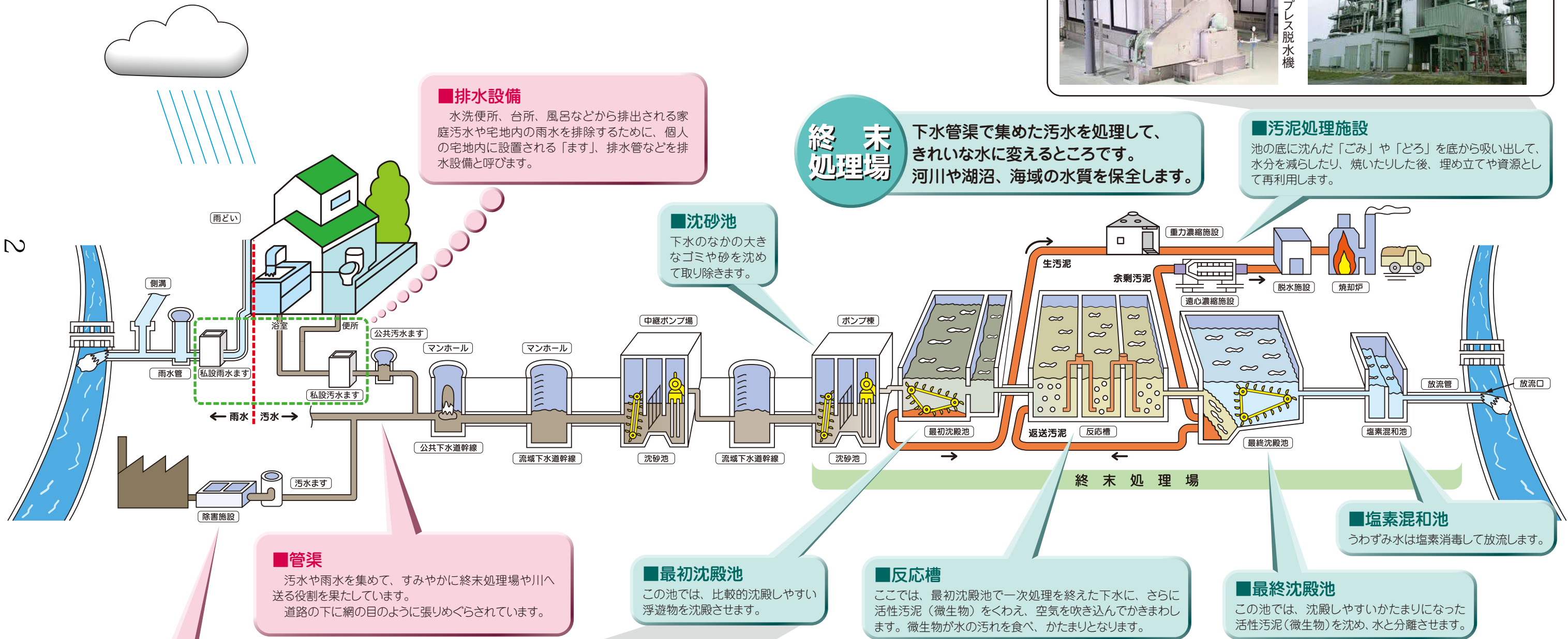
遠心濃縮機



スクリーンプレス脱水機



焼却炉



最初沈殿池



反応槽



活性汚泥の微生物



最終沈殿池

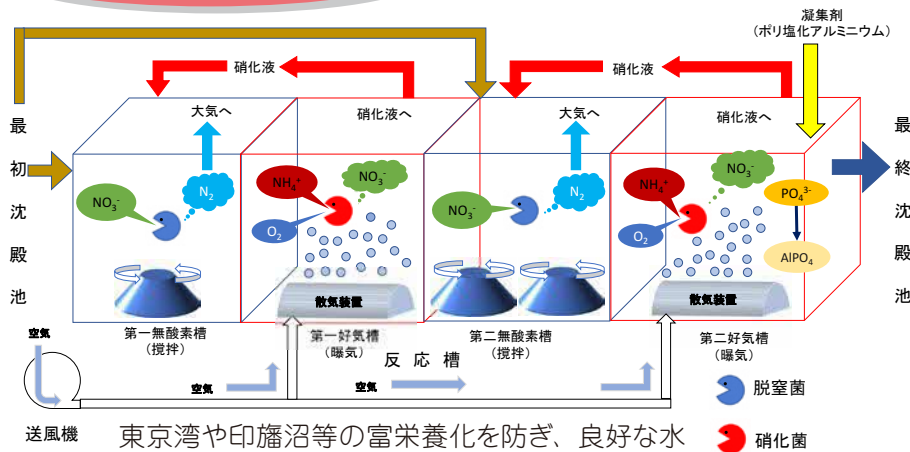
■除害施設

法律で定められた水質の基準を超える下水を出す工場や事業場は、基準に適合するように、有害物質を取り除くための除害施設を設けなければなりません。

千葉県流域下水道

千葉県ではこれまで印旛沼・手賀沼・江戸川左岸の3つの流域下水道で污水のみを排水する分流式で整備を進めています。また、東京湾における窒素、リンなどに起因した富栄養化による水質汚濁を防止するため、窒素、リンを効率的に除去する高度処理施設の整備を進めるとともに、処理水や汚泥等資源の利活用を図るほか、処理場の上部空間利用等により付加価値を高め、下水道の多目的活用を図っています。

高度処理の推進



東京湾や印旛沼等の富栄養化を防ぎ、良好な水環境を創出するため、窒素やリン等を除去対象とした高度処理を積極的に進めます。

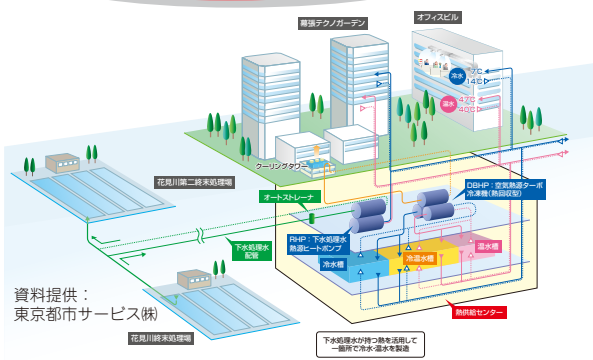
水処理施設の上部利用



江戸川第二終末処理場

水処理施設の上部を利用して、野球場、ゲートボール場、テニスコート、公園を整備しています。

下水の熱利用



幕張新都心地区

下水処理水の熱エネルギーを有効利用し、地域冷暖房事業を実施しています。

下水汚泥の利活用



消化ガス発電のイメージ

下水汚泥は資源であり、セメントや軽量骨材の副原料等として再資源化に努めています。更に、下水汚泥のエネルギー利用の観点から、汚泥から発生するガスによる発電(消化ガス発電)により電力を生み出し使用することで、温室効果ガス削減の取組を進めます。

下水処理水の再利用



メッセモール（幕張新都心）

花見川終末処理場で処理した下水処理水をさらに高度処理した再生水（中水）が利用されています。建設大臣賞「甦る水100選」受賞(H12.9)

地震対策の推進



人孔(マンホール)の耐震補強 処理場施設の継手部の耐震化
地震発生時において、管路施設では流下・揚水機能の確保および施設破損に伴う二次被害（道路陥没等）の防止、処理場施設では揚水・沈殿機能が確保されるよう、各種施設に必要とされる地震対策を実施しています。

長寿命化の推進



水処理設備の更新



機器の更新

処理場施設等の老朽化による機能停止を未然に防止するため、ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新を実施しています。

江戸川左岸 流域下水道事業



■江戸川第二終末処理場

流域下水道計画図

江戸川左岸 流域下水道事業



■江戸川第一終末処理場

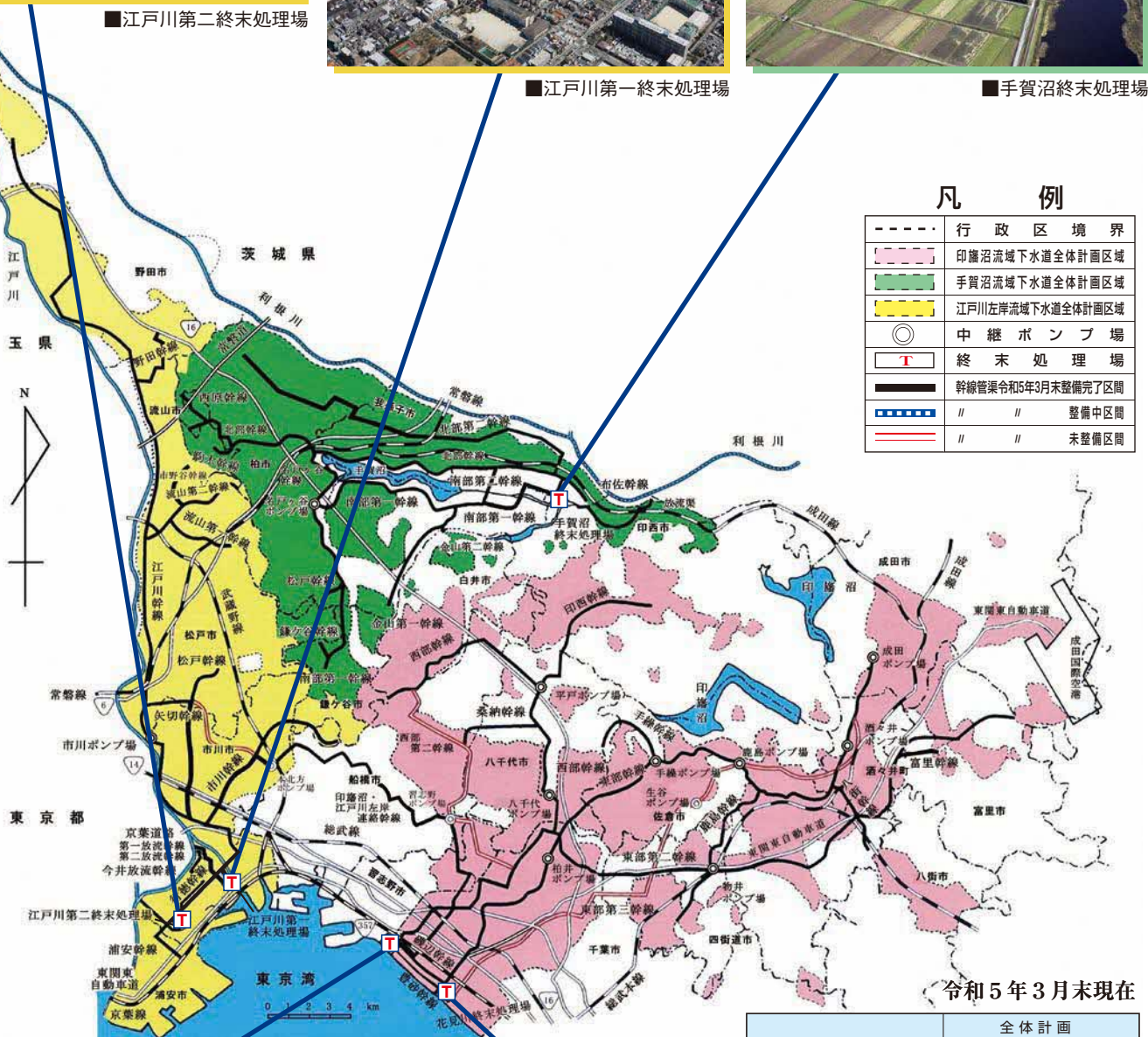
手賀沼 流域下水道事業



■手賀沼終末処理場

凡 例

---	行政境界
■	印旛沼流域下水道全体計画区域
■	手賀沼流域下水道全体計画区域
■	江戸川左岸流域下水道全体計画区域
○	中継ポンプ場
T	終末処理場
—	幹線管渠令和5年3月末整備完了区間
---	整備中区間
---	未整備区間



印旛沼 流域下水道事業



■花見川第二終末処理場

印旛沼 流域下水道事業



■花見川終末処理場

令和5年3月末現在

全体計画		
印旛沼	計画処理人口	1,308千人
	管渠延長	※ 217.6km
	処理水量	57.6万m ³ /日平均
手賀沼	計画処理人口	658千人
	管渠延長	88.3km
	処理水量	26.3万m ³ /日平均
江戸川左岸	計画処理人口	1,379千人
	管渠延長	※ 115.5km
	処理水量	52.7万m ³ /日平均
3流域合計	計画処理人口	3,345千人
	管渠延長	396.1km
	処理水量	136.6万m ³ /日平均

※印旛沼・江戸川左岸連絡幹線25.3kmは重複している。
(3流域合計には重複していない)

公共下水道の計画概要

市 町 村	処 理 区	全 体 計 画	
		面積 (ha)	人口 (千人)
千 葉 市	中 央	1,665.0	125.6
	南 部	6,705.0	410.2
	印 旛 旗	4,821.0	403.5
	計	13,191.0	939.3
銚 子 市	芦 崎	1,602.0	44.7
	江 戸 川 左 岸	5,077.0	450.2
	西 浦	148.0	13.8
市 川 市	計	5,225.0	464.0
	西 浦	1,243.4	95.1
	高 瀬	3,134.6	251.8
船 橋 市	津 田 沼	382.0	38.2
	印 旛 旗	1,874.0	134.3
	江 戸 川 左 岸	476.0	36.6
	計	7,110.0	556.0
館 山 市	館 山	450.0	10.8
	木 更 津	2,988.0	120.0
	君 津 富 津	8.0	0.6
木 更 津 市	計	2,996.0	120.6
	江 戸 川 左 岸	5,300.0	404.0
	手 賀 沼	419.0	41.0
松 戸 市	計	5,719.0	445.0
	江 戸 川 左 岸	4,184.3	132.1
	川 中 島	2,139.4	68.9
野 田 市	印 旛 旗	2,740.0	95.4
茂 原 市	印 旛 旗	4,785.7	186.8
成 田 市	東 金	955.4	27.3
佐 倉 市	旭	1,010.0	22.2
東 金 市	旭	1,010.0	22.2
	津 田 沼	1,261.2	96.1
	高 瀬	88.3	11.7
	印 旛 旗	686.0	54.2
旭 市	計	2,035.5	162.0
	手 賀 沼	7,045.3	372.7
	江 戸 川 左 岸	314.7	21.7
柏 市	計	7,360.0	394.4
	松 ケ 島	1,916.6	62.6
	菊 間	1,597.9	72.0
市 原 市	南 総	165.7	5.9
	計	3,680.2	140.5
流 山 市	江 戸 川 左 岸	2,123.1	152.2
	手 賀 沼	472.8	21.5
	計	2,595.9	173.7

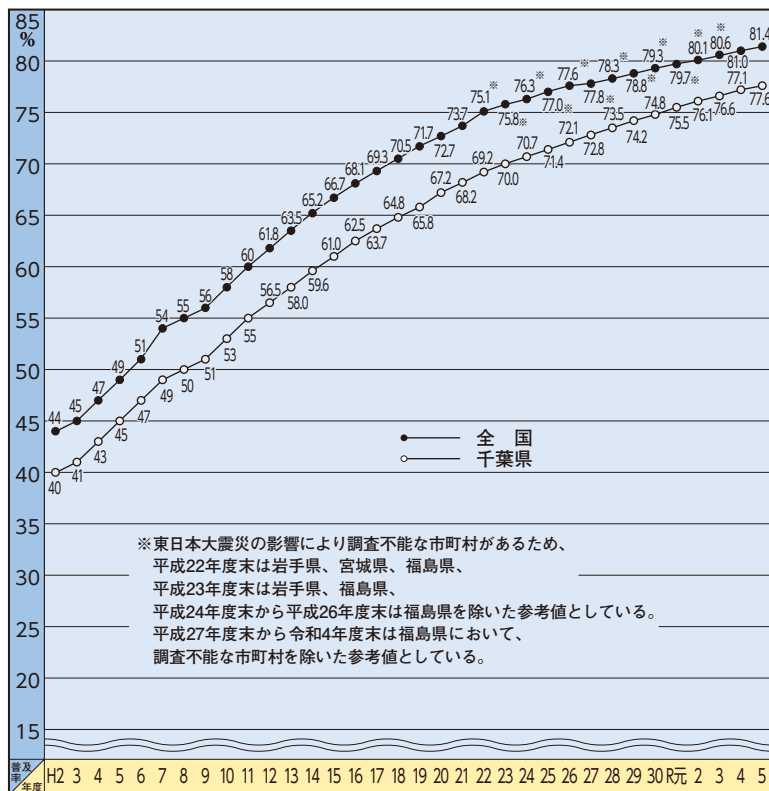
市 町 村	処 理 区	全 体 計 画	
		面積 (ha)	人口 (千人)
八 千 代 市	印 旛 旗	2,373.5	177.3
我 孫 子 市	手 賀 沼	2,334.0	133.7
鎌 ケ 谷 市	印 旛 旗	228.0	22.3
	手 賀 沼	1,009.0	56.9
	江 戸 川 左 岸	495.0	26.8
	計	1,732.0	106.0
君 津 市	君 津 富 津	2,397.1	41.9
	木 更 津 (かずとAP)	339.0	11.3
	計	2,736.1	53.2
富 津 市	君 津 富 津	933.8	10.4
浦 安 市	江 戸 川 左 岸	1,697.0	169.0
四 街 道 市	印 旛 旗	2,050.0	84.3
袖 ケ 浦 市	袖 ケ 浦	1,419.0	49.7
八 街 市	印 旛 旗	1,030.0	16.4
	印 旛 旗	2,470.3	71.0
	手 賀 沼	482.0	23.9
印 西 市	計	2,952.3	94.9
	印 旛 旗	772.9	41.4
	手 賀 沼	340.0	8.0
白 井 市	計	1,112.9	49.4
	印 旛 旗	1,092.1	34.0
	佐 原	1,117.0	20.7
香 取 市	小 見 川	845.0	15.4
	計	1,962.0	36.1
大 網 白 里 市	大 網 白 里	952.3	24.5
酒 々 井 町	印 旛 旗	1,303.0	20.8
栄 町	栄 町	737.0	24.5
芝 山 町	小 池	350.7	4.4
長 生 村	長 生	822.0	15.0
内 訳	印 旛 旗	26,226.5	1,341.7
	手 賀 沼	12,102.1	657.7
	江 戸 川 左 岸	19,667.1	1,392.6
	単 独 計	37,373.4	1,695.3
総 合 計		95,369.1	5,087.3

流域下水道の計画概要

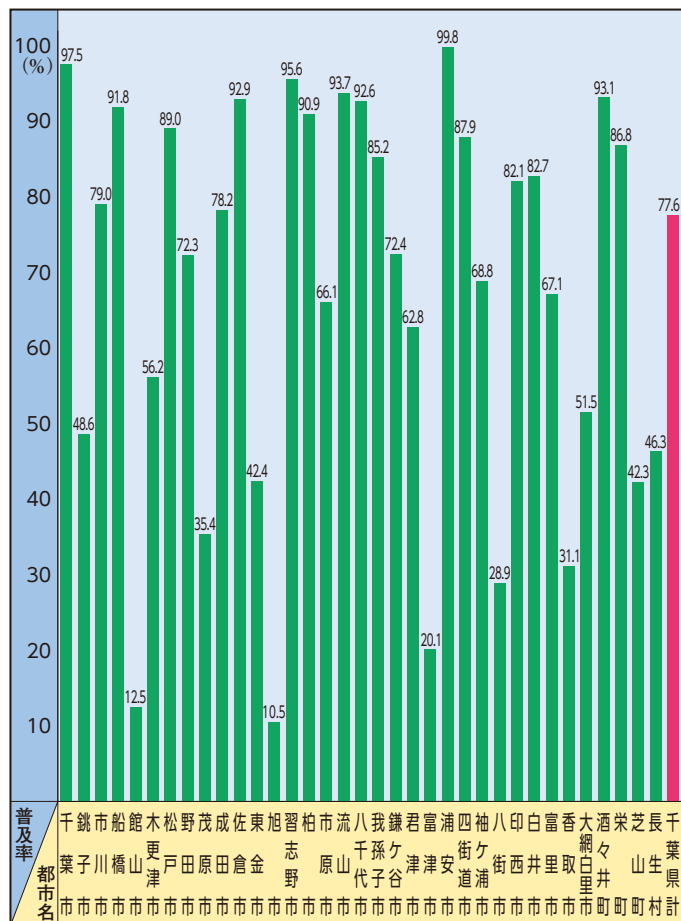
流域下水道名	印旛沼流域下水道	手賀沼流域下水道	江戸川左岸流域下水道
関係都市名	12市1町 千 葉 市・成 田 市・佐 倉 市 船 橋 市・八 千 代 市・鎌 ケ 谷 市 習 志 野 市・四 街 道 市・八 街 市 印 西 市・白 井 市・富 里 市 酒 々 井 町	7市 我 孫 子 市・柏 市・流 山 市 松 戸 市・鎌 ケ 谷 市・印 西 市 白 井 市	8市 市 川 市・松 戸 市・流 山 市 野 田 市・柏 市・船 橋 市 浦 安 市・鎌 ケ 谷 市
ポンプ場	※11ヶ所	1ヶ所	※3ヶ所
終末処理場	花見川終末処理場（千葉市） 花見川第二終末処理場（千葉市、習志野市）	手賀沼終末処理場 （我孫子市、印西市）	江戸川第一終末処理場（市川市） 江戸川第二終末処理場（市川市）
処理場面積	花見川（約21ha）、花見川第二（約24ha）	約40ha	江戸川第一（約30ha）、江戸川第二（約26ha）
着手年度	昭和43年度	昭和46年度	昭和47年度

※印旛沼・江戸川左岸連絡幹線のポンプ場2ヶ所は重複している。

下水道処理人口普及率推移表

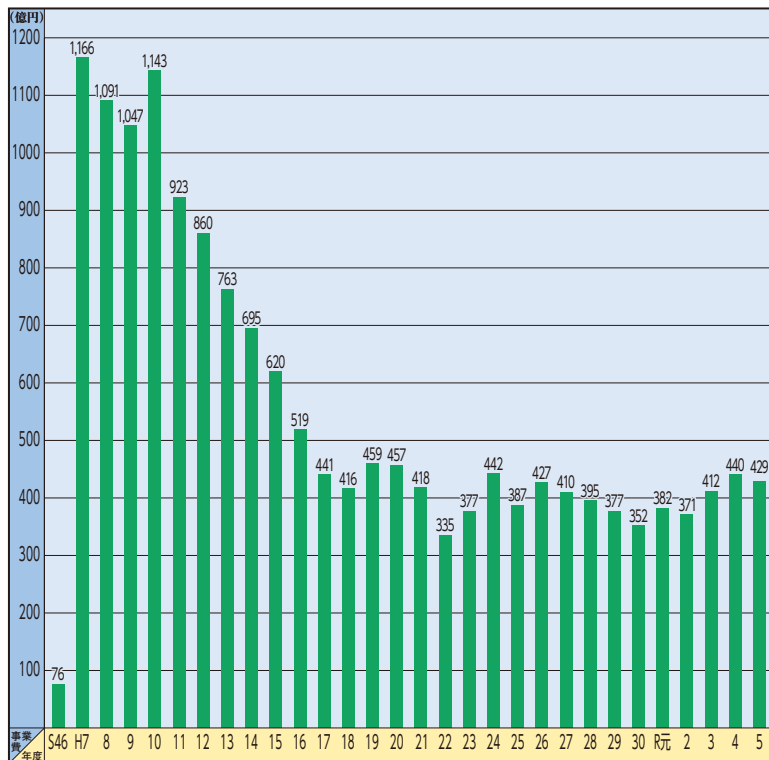


都市別下水道処理人口普及率

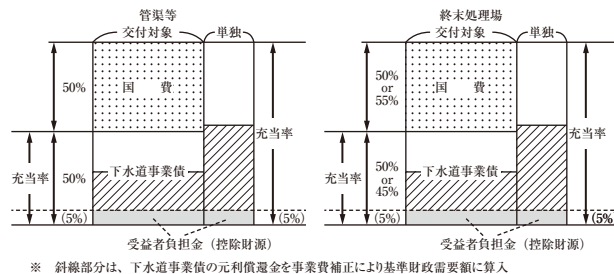


公共下水道事業の投資額

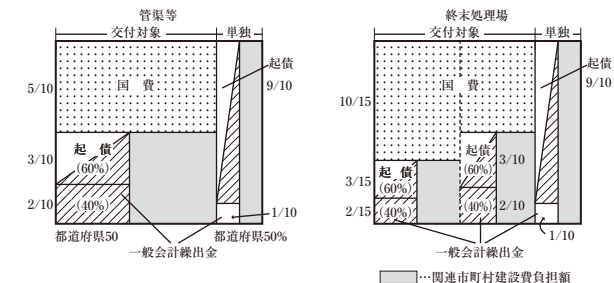
県下全市町村の合計



公共下水道の建設財源



流域下水道の建設財源



流域下水道事業の投資額

単位：億円

流域名	年度	S43-H5	H6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
印旛沼		1,994.3	135.1	110.7	115.3	119.5	133.9	126.5	107.8	89.9	76.4	64.8	50.3	36.9	17.2	14.3	10.0	12.4	9.3	8.4	8.1	6.6	8.4	7.4	8.7	17.7	12.2	13.3	13.8	15.9	6.2	16.4
手賀沼		1,071.8	64.1	97.0	71.3	79.6	99.0	69.9	74.5	57.1	58.5	57.8	41.0	26.8	16.8	12.2	11.6	12.4	12.3	18.0	14.9	12.4	7.0	6.3	8.0	9.6	13.9	15.2	11.1	16.4	13.4	10.5
江戸川左岸		1,703.0	94.2	108.6	114.5	101.9	99.3	81.5	69.0	61.4	51.2	37.5	40.7	28.6	64.3	76.1	65.6	41.6	35.6	30.0	27.3	59.9	63.1	82.7	78.8	69.8	76.5	65.6	58.8	70.6	50.1	45.9

千葉県 県土整備部 都市整備局 下水道課 TEL 043-223-3355・4339 FAX 043-224-5655

千葉県庁ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp>

ホーム ▶

国土交通省について ▶

報道・広報 ▶

政策・法令・予算 ▶

オープンデータ ▶

お問い合わせ・申請 ▶

上下水道



ホーム > 政策・仕事 > 水管理・国土保全 > 上下水道 > 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会

○埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた下水道管路の全国特別重点調査の実施について（第1次提言） 【令和7年3月17日】

○国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（第2次提言） 【令和7年5月28日】

○国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（第2次提言）（概要）

【令和7年5月28日】

関連情報

[組織](#)[法律](#)[税制](#)

出典：国土交通省ウェブサイト「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」
(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000987.html)

- (1) 第1回 資料2－1 抜粋：「埼玉県の陥没事故の概況」
- (2) 第5回 資料6 抜粋：「【参考】下水道管路に起因する道路陥没」
- (3) 「国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方
～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（第2次提言）（概要）」

(1)ー1 埼玉県の陥没事故の概況

- 令和7年1月28日、埼玉県八潮市の県道において道路陥没が発生し、トラック運転手が車両ごと落下。
- 陥没箇所には、処理水量約61万m³/日の下水処理場に繋がる管径4.75mの流域下水道管路が埋設されており、下水道管の破損に起因すると考えられる陥没としては、最大級の規模。
- 陥没規模は拡大するとともに、関連する12市町の120万人に下水道(風呂、洗濯など)の使用自粛が要請されるなど、影響は更に拡大。現場では、現在も救助活動に向けた作業が継続中。

■発生日時：令和7年1月28日（火）午前10時頃

■発生場所：八潮市中央一丁目地内
県道松戸草加線（中央一丁目交差点内）

■陥没規模：（1月28日当初） 幅約9～10m、深さ約5m
（1月31日拡大後）幅約40m、深さ最大約15m

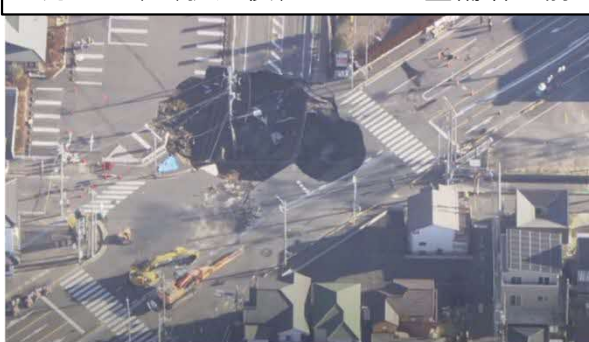
■下水道管：管径4.75m、昭和58年（1983年）整備（経過年数42年）
令和3年度の調査時には、補修が必要な腐食は確認されず

■接続先：中川水循環センター（処理水量約61万m³/日）

1月28日(火)陥没発生当初



1月31日(金)拡大後、スロープ整備着手前



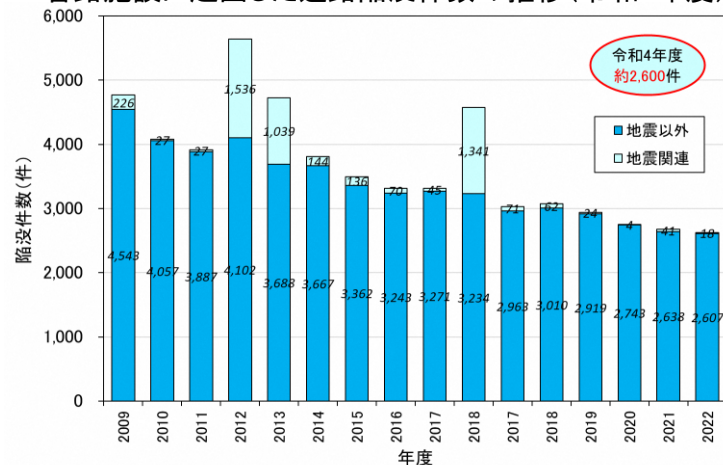
(写真出典) ANN NEWS



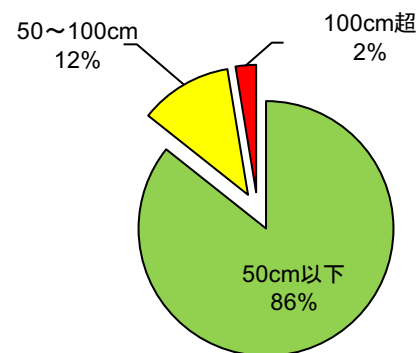
- 下水道管路に起因する道路陥没は、令和4年度で約2,600件発生（下水道管理者調べ）。
 - そのうち約9割が、50cm以下の浅い陥没であり、規模の小さいものがほとんど。
 - 全体の2%が深さ100cmを超える陥没。
 - 布設後40年を経過すると陥没箇所数が急増する傾向。
- ※道路陥没のうち下水道に起因する割合は、道路全体で約1割、都市部で約3割（道路管理者調べ）。

管路施設に起因する道路陥没の状況

■ 管路施設に起因した道路陥没件数の推移（令和4年度）



■ 道路陥没深さ（令和4年度）



出典：令和4年度
下水道管路メンテナンス年報 令和6年3月
国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

● 管路施設に起因した陥没事故



石川県金沢市



千葉県千葉市



愛知県岡崎市



茨城県水戸市

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

1. 経緯

- 2025年(令和7年)1月28日に埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没にトラック運転手が巻き込まれ死亡する事故が発生するとともに、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど、重大な事態が発生。



1月31日時点の
事故現場の状況

委員会の設置

- 3月17日 同種・同類の事故の未然防止を目的とした
「**全国特別重点調査の実施について**」提言

→3月18日 国土交通省から全国の下水道管理者に要請

- 5月28日第2次提言 **国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方
～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～**

→「**国土強靱化実施中期計画**」などに反映

- 夏頃(予定) 上下水道のインフラマネジメントの具体的方策、
インフラ全般のマネジメントのあり方
などについて、第3次提言

2. 第2次提言の概要

(1) 基本的な考え方

- 下水道管路は**極めて過酷な状況に置かれたインフラ**(特に**大規模な下水道システムの下流部**では下水の流量変動は小さく**メンテナンスが困難**)
- 下水道管路における**安全性確保が何よりも優先されるという基本スタンス**を再確認すべき
- 点検・調査の「**技術化**」・技術の**コストダウン**と、「**管路の安全へのハザード**」「**事故発生時の社会的影響**」を勘案した**点検・調査の重点化**
- 道路管理者と道路占有者の連帯を通じた**地下空間のデジタル管理の高度化**
- 下水道管路の**戦略的再構築方策**として、**メンテナビリティ**(維持管理の容易性)や大規模事故時など万一に備えた**リダンダンシー**(冗長性)の**確保**
- **アセットマネジメント**を基盤とする投資最適化、**広域連携**による**技術・財務両面**での**基盤強化**、
資産維持費等を適切に反映した**コストベース型**(総括原価方式)の**使用料**の設定、予防的インフラマネジメントへの**重点的な財政支援**

(2) 下水道管路の全国特別重点調査に基づく 対策の確実な実施

- 全国特別重点調査において**強化した緊急度の
判定基準に基づき**、対策を**確実に実施**

全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
I	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
II	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

(3) 上下水道管路と地下空間のマネジメントのあり方

① 点検・調査の「技術化」と技術のコストダウン、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 大深度の空洞調査など地下空間の安全確保を目的とした技術の高度化・実用化
- 無人化・省力化に向けたDXとしての自動化技術の高度化・実用化
- 技術開発の目標期間の設定と圧倒的なコストダウン

② 上下水道管路の点検等のあり方

- 管路の安全へのハザードが大きい箇所は、主として「頻度」を強化するとともに、事故発生時の社会的影響が大きい箇所は、主として「方法」を充実させ、フェールセーフの考え方にに基づき、複数の手段を組み合わせ
- メリハリをつける観点から、時間計画保全や事後保全とする箇所も検討
- 漏水事故のリスクや社会的影響が大きい水道の埋設管路は優先的に更新
- 点検・調査結果の診断は、必要な知識及び技能を有する者が行うことを標準

③ 道路管理者と道路占用者の連帯による地下空間情報のデジタル化・統合化

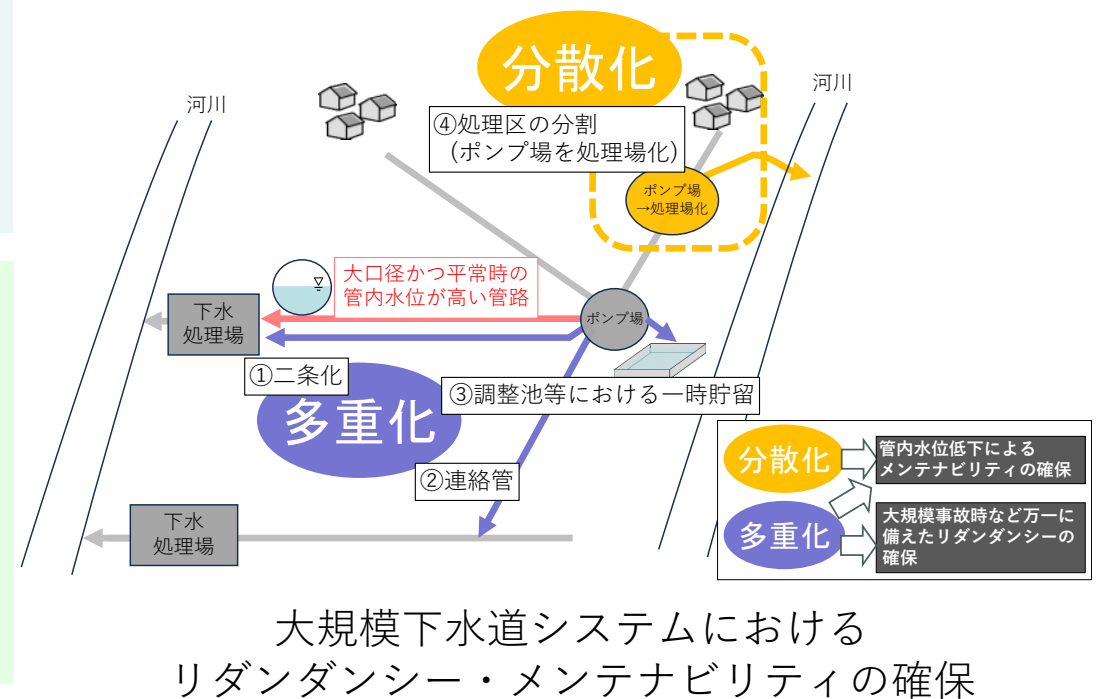
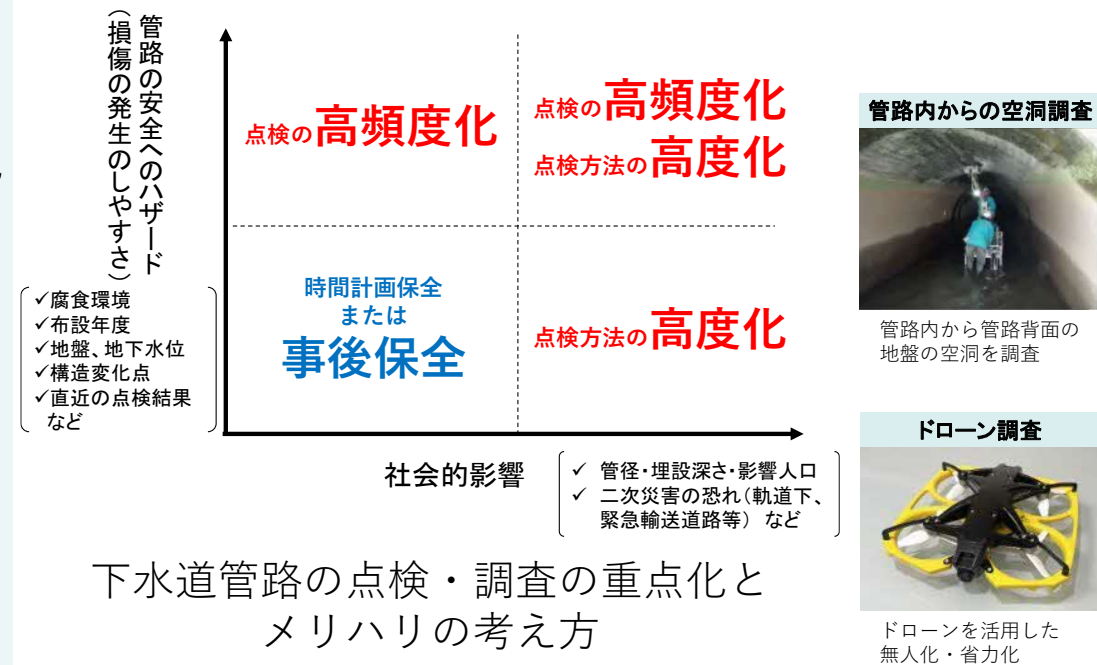
- 占用物情報をはじめ、路面下空洞調査の結果や道路陥没履歴などの情報をデジタル化した上で統合化する仕組みを検討
- 地下占用物の点検結果などの道路管理者への共有を図ることの制度化などを検討

(4) 上下水道管路の戦略的な再構築方策のあり方

- 大規模下水道システムの大口径かつ平常時の管内水位が高い下水道管路では、修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではないため、多重化・分散化の取組により、リダンダンシー・メンテナビリティを確保
- 点検・調査など維持管理を容易に行えるよう配置・構造を改善し、メンテナビリティを向上
- 大規模水道システムにおいては、より一層リダンダンシーの確保を加速

(5) 下水道等のインフラマネジメントを推進する仕組みのあり方

- 行政・事業者に加え、学術団体など多様な主体の「総力戦」での実施体制のもと、専門的な人材を養成・確保するとともに、都道府県単位等での自治体同士の広域連携、人の群マネ※や広域型等の質の高いウォーターPPPを推進
- 劣化状況も含めた上下水道の現状を正確なデータを用いて「見える化」し、市民に十分に説明・共有するとともに、点検には交通規制を伴うことや事故時には下水道の使用自粛要請を伴うこと等の不便の甘受に対する理解も得るなど国民の意識の醸成
- 必要な更新投資を先送りすることがないよう使用料に資産維持費等を適切に反映、集中的な耐震化・老朽化対策等への重点的な財政支援



※広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉えマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」（群マネ）を進める上で、技術職員も「群」となって広域的に連携し、インフラのメンテナンスに関わるという考え方

下水道使用料の考え方について



2025(令和7)年7月
四街道市 上下水道部

目次

下水道使用料の考え方について

- | | |
|------------------|------|
| (1) 公営企業とは | P. 2 |
| (2) 下水道事業の会計のしくみ | P. 3 |
| (3) 収益的収支のしくみ | P. 4 |
| (4) 資本的収支のしくみ | P. 5 |
| (5) 財源確保のための方策 | P. 6 |

下水道使用料の考え方について

(1) 公営企業とは

- ・下水道事業（公営企業）は、雨水事業は公費負担ですが、汚水事業は維持管理費や施設整備費の財源等を下水道使用料収入によってまかなう、独立採算で経営している事業です。
- ・下水道を使用する方に下水道の維持管理や整備にかかる経費を負担していただく受益者負担の考え方で経営しており、原則として、事業の財源に税金を使うことはできません。

収入の総額

下水道使用料

企業債

補助金

=

支出の総額

維持管理費

（流域下水道維持管理負担金、人件費、委託料、修繕費、減価償却費等）

支払利息、企業債償還金

施設整備費

（施設の整備、更新事業費等）

地方公営企業法（抜粋）

（経費の負担の原則）

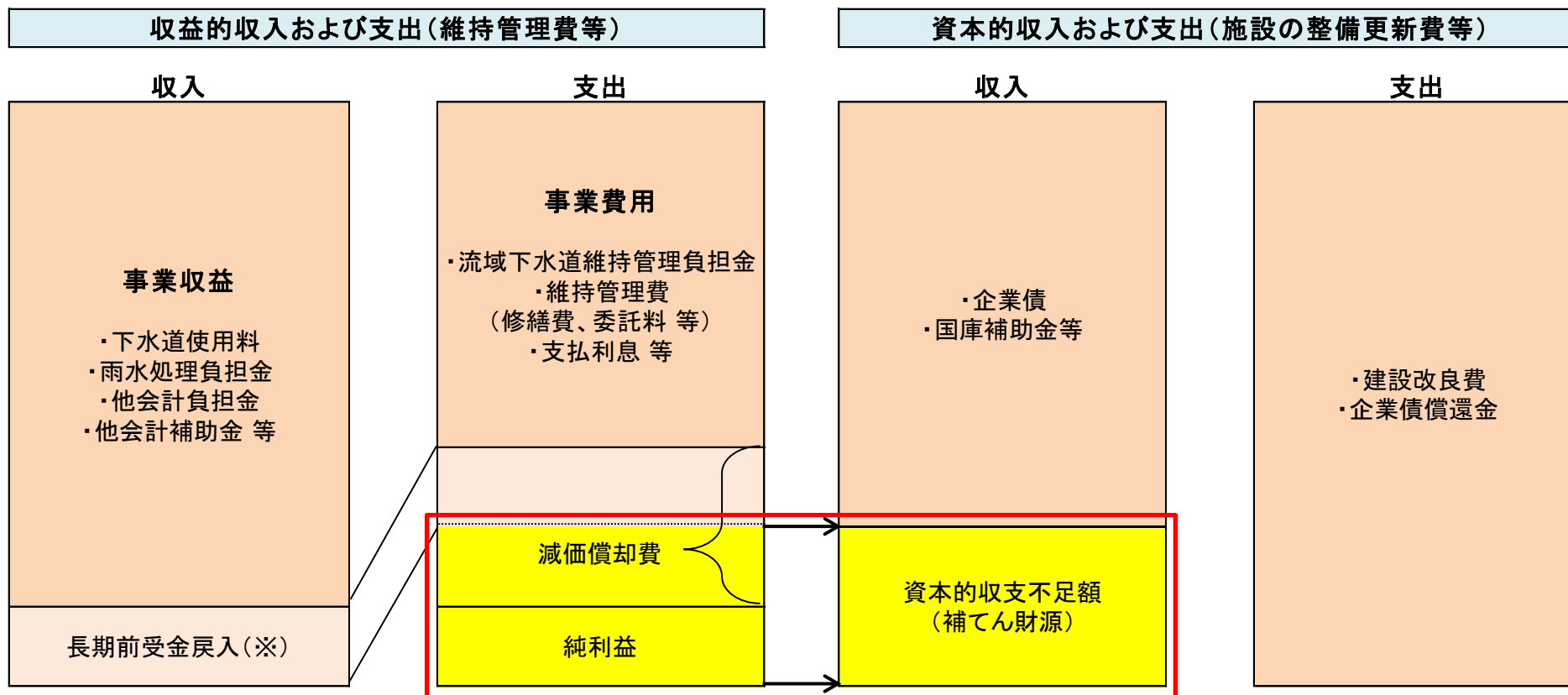
第17条の2 （略）

2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は（中略）当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

下水道使用料の考え方について

(2) 下水道事業の会計のしくみ

- ・維持管理費等の収益的支出に対して下水道使用料等の収益的収入が、施設の更新等の資本的支出に対して企業債や国庫補助金の資本的収入があり、収益的と資本的の2本立て予算となっています。
- ・収益的収支における純利益や現金の支出を伴わない減価償却費等が、資本的収支の不足額を補てんする構造になっています。



※減価償却費および純利益等が補てん財源となるが、長期前受金戻入分は現金収入のない収益のため、補てん財源から控除される

下水道使用料の考え方について

(3) 収益的収支のしくみ

・下水道施設の維持管理費等に係る経費とその財源が収益的収支で、国からの補助金等を除くと、雨水は公費で、汚水は下水道使用料を財源としています。

2024(令和6)年度 下水道事業決算

収益的収入および支出(損益計算書ベース、税抜)

雨水事業

収益(6.5億円)

雨水処理負担金
2.1億円
※公費負担

国庫補助金等 0.1億円

長期前受金戻入
4.3億円

費用(6.5億円)

維持管理費等 1.2億円
支払利息 0.2億円

減価償却費等
5.1億円

雨水事業については、
収益＝費用となるように
雨水処理負担金が市の
一般会計から繰り入れ
られます。

汚水事業については、
下水を使用した方から
納めてもらう下水道使
用料が主たる財源とな
ります。

汚水事業

収益(14.4億円)

下水道使用料
10.3億円

他会計負担金等 0.3億円
(うち特別利益 2,600万円)

国庫補助金 0.2億円

長期前受金戻入
3.6億円

費用(13.7億円)

維持管理費等
1.8億円

支払利息 0.3億円

流域下水道
維持管理負担金
5.1億円

減価償却費等
6.5億円

純利益
0.7億円

下水道使用料の考え方について

(4) 資本的収支のしくみ

- ・下水道施設の整備や更新、企業債の償還に係る経費とその財源が資本的収支で、国からの補助金等を除くと、雨水污水ともに企業債を財源としています。
- ・すべての財源を補助金等と企業債でまかなうのではなく、収益的収支における減価償却費や純利益が補てん財源として資本的収支不足額に充てられる構造になっています。

2024(令和6)年度 下水道事業決算

資本的収入および支出(決算額ベース、税込)

雨水事業

収入(0.5億円)

他会計出資金等 0.3億円

企業債借入 0.2億円

資本的収支不足額 0.5億円

支出(1億円)

建設改良事業 0.4億円

企業債償還 0.6億円

污水事業

収入(2.2億円)

他会計出資金等 0.1億円

国庫補助金 0.4億円

企業債借入 1.7億円

資本的収支不足額 2.5億円

支出(4.7億円)

建設改良事業
2.5億円

企業債償還
2.2億円

※参考

補てん財源は「減価償却費等－長期前受金戻入
＋昨年度純利益」で概算できます。

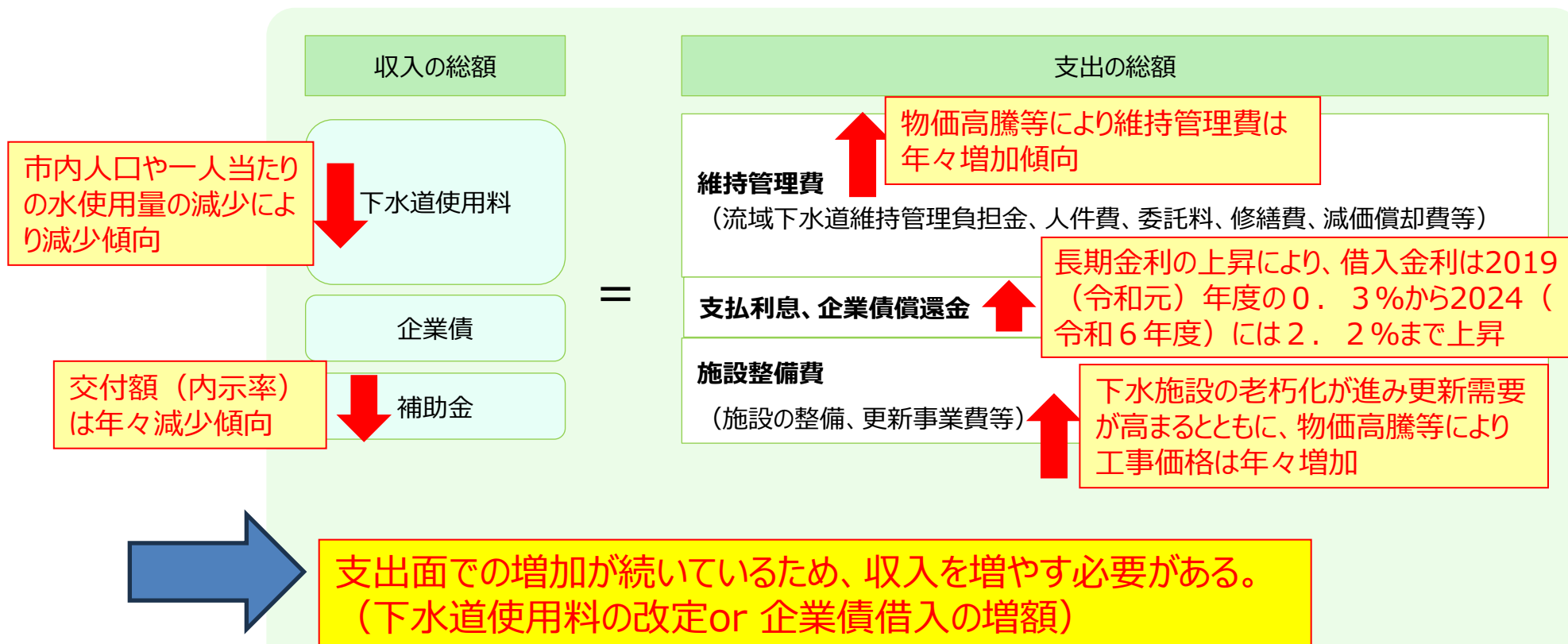
➡概算結果

2024(令和6)年度は、雨水事業で0.8億円、污水事業で2.9億円、昨年度純利益が0.4億円のため、4.1億円ほどの補てん財源が留保されました。

下水道使用料の考え方について

(5) 財源確保のための方策

- ・支出面での増額は、電気代や人件費等の物価高騰、下水道施設の老朽化の影響を受けたもので、下水機能の維持管理のためコスト削減には限界があります。
- ・独立採算である下水道事業として取れる方策は、下水道使用料を増やすか、企業債（借金）を増やすか、いずれかとなります。



●業務量												増減の要因等
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
水洗化人口(人)		80,788	80,686	80,584	80,482	80,371	80,277	80,089	79,901	79,713	79,525	
年間処理水量(千m ³)		9,167	9,074	9,009	8,896	8,807	8,719	8,646	8,527	8,431	8,339	
年間有収水量(千m ³)		7,604	7,531	7,483	7,393	7,323	7,254	7,198	7,103	7,027	6,955	
有収率(%)		83.0	83.0	83.1	83.1	83.1	83.2	83.3	83.3	83.3	83.4	
●収益的収支(千円、税抜)												・水洗化人口 市内人口がR6決算より減少に転じており、同様に水洗化人口も減少していくと見込んでいる。
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
総収益	下水道使用料	1,021,223	1,011,468	1,236,027	1,221,194	1,209,738	1,198,282	1,307,955	1,290,653	1,276,924	1,263,725	
	雨水処理負担金	445,282	225,918	220,311	257,917	279,423	261,640	282,010	359,358	319,704	337,470	
	その他営業収益	2,754	2,616	2,485	2,360	2,242	2,129	2,129	2,129	2,129	2,129	
	営業外収益	816,898	831,866	794,317	770,879	772,331	782,907	789,410	797,328	803,456	807,696	
	受取利息及び配当金	480	660	660	660	660	660	660	660	660	660	
	他会計負担金	8,503	8,356	8,216	8,076	7,936	7,805	7,695	7,611	7,569	7,539	
	他会計補助金	20,650	39,500	10,000	0	37,600	35,900	31,000	29,800	32,800	31,900	
	長期前受金戻入	782,078	778,657	770,838	757,192	721,057	734,219	745,830	755,131	758,402	763,675	
	雑収益	5,187	4,693	4,603	4,951	5,078	4,323	4,225	4,126	4,025	3,922	
計 ①	2,286,157	2,071,868	2,253,140	2,252,350	2,263,734	2,244,958	2,381,504	2,449,468	2,402,213	2,411,020		
総費用	人件費	76,952	76,662	76,662	76,662	76,952	76,662	76,662	76,662	76,952	76,662	
	委託料	362,866	193,999	188,785	195,377	230,644	196,071	196,883	231,202	189,903	190,199	
	修繕費	81,398	95,983	87,760	88,583	94,140	99,323	78,320	78,363	78,320	78,363	
	動力費	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	
	その他営業費用	38,386	18,561	18,262	21,265	16,173	16,425	17,013	17,761	18,484	19,218	
	流域下水道維持管理費	554,186	548,560	561,044	553,988	548,465	607,936	602,890	594,549	587,881	581,468	
	減価償却費	1,150,743	1,150,639	1,147,286	1,138,248	1,114,450	1,148,774	1,183,256	1,209,296	1,223,732	1,235,918	
	資産減耗費	7,471	11,132	10,947	22,142	23,961	23,628	23,933	24,312	18,352	18,765	
	支払利息	46,657	47,003	51,372	53,292	59,906	82,075	109,575	130,655	144,213	156,197	
	(旧債)	42,445	37,703	33,397	29,459	25,729	22,338	19,327	16,632	14,107	11,955	
	(新債)	4,212	9,300	17,975	23,833	34,177	59,737	90,248	114,023	130,106	144,242	
	その他費用	34,551	28,113	16,147	30,538	91,907	102,811	84,036	63,500	55,383	46,939	
	計 ②	2,354,574	2,172,016	2,159,629	2,181,459	2,257,962	2,355,069	2,373,932	2,427,664	2,394,584	2,405,093	
	損益	①-②	△68,417	△100,148	93,511	70,891	5,772	△110,111	7,572	21,804	7,629	5,927
		経費回収率	92.8%	89.3%	108.0%	107.7%	104.6%	95.8%	104.1%	103.4%	101.7%	101.0%
	使用料単価(円/m ³)	134.3	134.3	165.2	165.2	165.2	165.2	181.7	181.7	181.7	181.7	
	污水处理原価(円/m ³)	144.7	150.4	152.9	153.4	157.9	172.4	174.6	175.8	178.6	179.9	
	使用料単価改定率(平均改定率)	0%	0%	23%	0%	0%	0%	10%	0%	0%	0%	
	資金残高(千円)	564,285	626,751	838,576	767,393	773,482	759,349	885,560	958,164	1,076,478	1,169,335	
	企業債残高対下水道使用料(汚水)	190%	187%	161%	177%	193%	210%	207%	225%	236%	249%	
●資本的収支(千円、税込)												・有収水量 一人当たりの水使用量の減少が続いているため、水洗化人口の減少ペース以上に有収水量は減少を見込んでいる。
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
資本的収入	企業債	231,300	399,200	277,100	491,300	1,166,000	1,427,600	1,152,000	818,900	780,000	641,900	
	出資金	44,940	27,623	26,390	26,617	26,089	26,846	23,662	21,326	20,351	19,769	
	負担金	5,102	5,190	6,820	13,072	5,465	5,560	5,657	5,757	5,858	5,961	
	国庫補助金	31,250	168,760	80,500	213,220	823,220	1,002,000	822,500	549,500	513,200	421,200	
	計 ①	312,592	600,773	390,810	744,209	2,020,774	2,462,006	2,003,819	1,395,483	1,319,409	1,088,830	
資本的支出	建設改良費	333,396	605,511	456,692	1,099,676	2,359,617	2,796,617	2,344,117	1,745,256	1,572,195	1,349,801	
	企業債償還金	261,553	253,695	242,093	239,807	232,387	224,765	236,404	263,601	271,273	274,237	
	(旧債)	261,553	248,786	231,254	218,732	204,207	183,987	165,113	155,705	133,839	115,292	
	(新債)	0	4,909	10,839	21,075	28,180	40,778	71,291	107,896	137,434	158,945	
計 ②	594,949	859,206	698,785	1,339,483	2,592,004	3,021,382	2,580,521	2,008,857	1,843,468	1,624,038		
不足額	①-②	△ 282,357	△ 258,433	△ 307,975	△ 595,274	△ 571,230	△ 559,376	△ 576,702	△ 613,374	△ 524,059	△ 535,208	
事業費 単位:円 (税込)	事業費(建設改良費)	333,396,000	605,511,000	456,692,000	1,099,676,000	2,359,617,000	2,796,617,000	2,344,117,000	1,745,256,000	1,572,195,000	1,349,801,000	
	雨水管渠	37,297,000	390,838,000	107,729,000	220,188,000	1,413,729,000	1,862,108,000	1,398,729,000	784,868,000	938,729,000	708,868,000	
	污水管渠	288,204,000	214,673,000	348,963,000	879,488,000	943,388,000	931,388,000	943,388,000	956,388,000	626,388,000	626,388,000	
	雨水機械及び装置等	1,561,000	0	0	0	0	1,561,000	0	0	0	0	
	污水機械及び装置	6,334,000	0	0	0	2,500,000	1,560,000	2,000,000	4,000,000	7,078,000	14,545,000	

・排水、汚水管渠
耐震化計画に基づく事業費を見込んでいる。
2025(R7).1に発生した、八潮市における下水道管に起因する道路陥没に対応した緊急対応事業については見込まれていない。

●業務量

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	増減の要因等
水洗化人口(人)	80,788	80,686	80,584	80,482	80,371	80,277	80,089	79,901	79,713	79,525	・水洗化人口 市内人口がR6決算より減少に転じており、同様に水洗化人口も減少していくと見込んでいる。
年間処理水量(千m ³)	9,167	9,074	9,009	8,896	8,807	8,719	8,646	8,527	8,431	8,339	
年間有収水量(千m ³)	7,604	7,531	7,483	7,393	7,323	7,254	7,198	7,103	7,027	6,955	
有収率(%)	83.0	83.0	83.1	83.1	83.1	83.2	83.3	83.3	83.3	83.4	

●収益的収支(千円、税抜)

		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
総収益	下水道使用料	1,021,223	1,011,468	1,004,900	992,840	983,527	974,213	966,707	953,919	943,772	934,017	・有収水量 一人当たりの水使用量の減少が続いているため、水洗化人口の減少ペース以上に有収水量は減少を見込んでいる。 ・下水道使用料 売り上げである有収水量の減少傾向に比例して下水道使用料も減少が続いている。 ・流域下水道維持管理費 汚水処理にかかる経費であり、基本的に5年に一度、千葉県が値上げを検討するもの。 本計画期間中は、2025(R7),2027(R9)に2段階に分けた値上げが予定されており、2030(R12)には5年に一度の値上げを見込んでいる。 ・支払利息 市内で下水道施設を新規整備していた時期の企業債は償還終了に向かうが、耐震化計画に基づく今後の更新事業による企業債残高が増加し金利も2%以上と高いため、金額が大幅に増加していく。
	雨水処理負担金	445,282	225,918	220,311	257,917	279,423	261,640	282,010	359,358	319,704	337,470	
	その他営業収益	2,754	2,616	2,485	2,360	2,242	2,129	2,129	2,129	2,129	2,129	
	営業外収益	816,898	831,866	794,317	770,879	772,331	782,907	789,410	797,328	803,456	807,696	
	受取利息及び配当金	480	660	660	660	660	660	660	660	660	660	
	他会計負担金	8,503	8,356	8,216	8,076	7,936	7,805	7,695	7,611	7,569	7,539	
	他会計補助金	20,650	39,500	10,000	0	37,600	35,900	31,000	29,800	32,800	31,900	
	長期前受金戻入	782,078	778,657	770,838	757,192	721,057	734,219	745,830	755,131	758,402	763,675	
	雑収益	5,187	4,693	4,603	4,951	5,078	4,323	4,225	4,126	4,025	3,922	
	計 ①	2,286,157	2,071,868	2,022,013	2,023,996	2,037,523	2,020,889	2,040,256	2,112,734	2,069,061	2,081,312	・損益、経費回収率、資金残高 売り上げの減少に伴う使用料収入の減少や費用の増加傾向が続き、常に損益が赤字及び経費回収率が100%を下回っており、資金残高の減少が続き2030(R12)には運転資金が枯渇する。 ・企業債残高対下水道使用料(汚水)、企業債耐震化計画に基づく更新事業の財源確保のため、使用料改定と合わせて企業債の借入額も増加し、残高の上昇を見込んでいる。 ・建設改良費 能登半島地震を踏まえた耐震化計画に基づき事業費が大幅に増加する見込みとなっている。 ・企業債償還金 下水道施設を整備していた時期の企業債償還が進む一方で、財源確保のため企業債借り入れが増加するため、長期的には増加傾向にある。 ・雨水、汚水管渠 耐震化計画に基づく事業費を見込んでいる。 2025(R7).1に発生した、八潮市における下水道管に起因する道路陥没に対応した緊急対応事業については見込まれていない。
総費用	人件費	76,952	76,662	76,662	76,662	76,952	76,662	76,662	76,662	76,952	76,662	
	委託料	362,866	193,999	188,785	195,377	230,644	196,071	196,883	231,202	189,903	190,199	
	修繕費	81,398	95,983	87,760	88,583	94,140	99,323	78,320	78,363	78,320	78,363	
	動力費	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	
	その他営業費用	38,386	18,561	18,262	21,265	16,173	16,425	17,013	17,761	18,484	19,218	
	流域下水道維持管理費	554,186	548,560	561,044	553,988	548,465	607,936	602,890	594,549	587,881	581,468	
	減価償却費	1,150,743	1,150,639	1,147,286	1,138,248	1,114,450	1,148,774	1,183,256	1,209,296	1,223,732	1,235,918	
	資産減耗費	7,471	11,132	10,947	22,142	23,961	23,628	23,933	24,312	18,352	18,765	
	支払利息	46,657	47,003	51,372	53,292	59,906	82,075	109,575	130,655	144,213	156,197	
	(旧債)	42,445	37,703	33,397	29,459	25,729	22,338	19,327	16,632	14,107	11,955	
	(新債)	4,212	9,300	17,975	23,833	34,177	59,737	90,248	114,023	130,106	144,242	
	その他費用	34,551	28,113	16,147	30,538	91,907	102,811	84,036	63,500	55,383	46,939	
	計 ②	2,354,574	2,172,016	2,159,629	2,181,459	2,257,962	2,355,069	2,373,932	2,427,664	2,394,584	2,405,093	
損益	①-②	△68,417	△100,148	△137,616	△157,463	△220,439	△334,180	△333,676	△314,930	△325,523	△323,781	
	経費回収率	92.8%	89.3%	87.8%	87.6%	85.1%	77.9%	76.9%	76.4%	75.2%	74.6%	
	使用料単価(円/m ³)	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	134.3	
	汚水処理原価(円/m ³)	144.7	150.4	152.9	153.4	157.9	172.4	174.6	175.8	178.6	179.9	
使用料単価改定率(平均改定率)		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
資金残高(千円)		564,285	626,751	607,449	307,912	87,790	-150,412	-365,449	-629,579	-844,417	-1,081,268	
企業債残高対下水道使用料(汚水)		190%	187%	197%	218%	237%	258%	280%	304%	320%	337%	

●資本的収支(千円、税込)

		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	・建設改良費 能登半島地震を踏まえた耐震化計画に基づき事業費 が大幅に増加する見込みとなっている。 ・企業債償還金 下水道施設を整備していた時期の企業債償還が進む 一方で、財源確保のため企業債借り入れが増加する ため、長期的には増加傾向にある。 ・雨水、汚水管渠 耐震化計画に基づく事業費を見込んでいる。 2025(R7).1に発生した、八潮市における下水道管に起 因する道路陥没に対応した緊急対応事業については 見込まれていない。
資本的 収入	企業債	231,300	399,200	277,100	491,300	1,166,000	1,427,600	1,152,000	818,900	780,000	641,900	
	出資金	44,940	27,623	26,390	26,617	26,089	26,846	23,662	21,326	20,351	19,769	
	負担金	5,102	5,190	6,820	13,072	5,465	5,560	5,657	5,757	5,858	5,961	
	国庫補助金	31,250	168,760	80,500	213,220	823,220	1,002,000	822,500	549,500	513,200	421,200	
	計 ①	312,592	600,773	390,810	744,209	2,020,774	2,462,006	2,003,819	1,395,483	1,319,409	1,088,830	
資本的 支出	建設改良費	333,396	605,511	456,692	1,099,676	2,359,617	2,796,617	2,344,117	1,745,256	1,572,195	1,349,801	
	企業債償還金	261,553	253,695	242,093	239,807	232,387	224,765	236,404	263,601	271,273	274,237	
	(旧債)	261,553	248,786	231,254	218,732	204,207	183,987	165,113	155,705	133,839	115,292	
	(新債)	0	4,909	10,839	21,075	28,180	40,778	71,291	107,896	137,434	158,945	
	計 ②	594,949	859,206	698,785	1,339,483	2,592,004	3,021,382	2,580,521	2,008,857	1,843,468	1,624,038	
不足額	①-②	△ 282,357	△ 258,433	△ 307,975	△ 595,274	△ 571,230	△ 559,376	△ 576,702	△ 613,374	△ 524,059	△ 535,208	
事業費 単位:円 (税込)	事業費(建設改良費)	333,396,000	605,511,000	456,692,000	1,099,676,000	2,359,617,000	2,796,617,000	2,344,117,000	1,745,256,000	1,572,195,000	1,349,801,000	
	雨水管渠	37,297,000	390,838,000	107,729,000	220,188,000	1,413,729,000	1,862,108,000	1,398,729,000	784,868,000	938,729,000	708,868,000	
	汚水管渠	288,204,000	214,673,000	348,963,000	879,488,000	943,388,000	931,388,000	943,388,000	956,388,000	626,388,000	626,388,000	
	雨水機械及び装置等	1,561,000	0	0	0	0	1,561,000	0	0	0	0	
	汚水機械及び装置	6,334,000	0	0	0	2,500,000	1,560,000	2,000,000	4,000,000	7,078,000	14,545,000	

令和7年度 四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会 開催予定表

開催日	議題	資料
第1回 令和7年7月22日	①下水道事業経営戦略（令和6年度改定）について ②経営戦略で見込んだ下水道使用料改定について ③今後の審議スケジュールについて	①四街道市下水道事業経営戦略（令和6年度改定） ②四街道市下水道事業 投資・財政計画詳細 ③令和7年度 四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会 開催予定表
第2回 令和7年8月下旬	①下水道事業の経営について ②下水道使用料の改定案について	①下水道事業の経営について（企業会計、使用料のしくみ等） ②下水道使用料の改定案（算出の手順と詳細等）
第3回 令和7年10月下旬	①下水道使用料の改定案について ②下水道使用料のあり方について（答申案）	①下水道使用料の改定案 ②下水道使用料のあり方について（答申案）
第4回（予備日） 令和7年11月下旬		
答申書 手交式 令和7年12月下旬	①下水道使用料のあり方について（答申）	①下水道使用料のあり方について（答申）